

◎ **基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること**

- ・分析項目 6-1-1：学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

◎ **岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」での記述**

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断 : 当該基準を満たす
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点 : 該当なし

◎ **機構の評価**

- ・評価結果：基準6-1を満たしている。

・評価結果の根拠・理由：  
すべての学部・研究科において、学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定している。

## 基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

・分析項目6-2-1：教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が解り易いように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

・分析項目6-2-2：教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

### ◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」での記述

・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断：当該基準を満たす

・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点：教育課程方針において、「①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針」が分かりにくい。また、学位授与方針が、教養教育ではなく専門教育を行なっている学部として十分な内容であるか検討する必要がある。以上のことから、学位授与方針に定められている学生が身に付けるべき資質・能力を獲得するための手段が、教育課程方針における教育内容・方法に具体的に示されておらず、当該基準を満たさないとまでは言えないが、教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していることは確認できないため、改善が必要である。

### ◎ 機構の評価

・評価結果：基準6-2を満たしている。

・評価結果の根拠・理由：

すべての学部・研究科において、教育課程方針に学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示しており、教育課程方針が学位授与方針と整合性を有している。なお、学習成果の評価の方針について自己評価書提出時点には、明示されていなかったが、すべての学部・研究科において、令和元年11月までの改定により明文化され、その内容が公表された。

### 基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

- ・分析項目6-3-1：教育課程の編成が、体系性を有していること
- ・分析項目6-3-2：授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること
- ・分析項目6-3-3：他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行なっている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること
- ・分析項目6-3-4：大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること
- ・分析項目6-3-5：専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

#### ◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」での記述

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断：当該基準を満たさない
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点：教育課程の編成について、学科ごとのカリキュラムが不明瞭であり、体系性を有しているとは言えない。

#### ◎ 機構の評価

- ・評価結果：一部の学部に関して基準6-3を満たしていない。
- ・改善を要する点：  
地域科学部において、教育目的と履修の方針との関係が不明確となっており、教育課程の編成が体系性を有していない。
- ・評価結果の根拠・理由：  
地域科学部を除き、教育課程の編成が体系性を有している。地域科学部は「地域科学部規程」においては、教育目的が異なる2学科から構成されているが、「履修の手引き」においては、セミナー選択、コース選択、学科選択によって学生の履修の方針が決定されるとされている。しかし、各コースの教育内容に関する明文化された規定が存在しないため、これらの教育目的と履修の方針との関係が不明確となっており、同学部における教育課程の編成が体系性を有していない。また、すべての学部・研究科において、シラバスにおける授業時間外の内容を含めた授業科目の内容が授与する学位に相応しい水準となっている。なお、教育学研究科は、自己評価書提出時点には、教育課程の編成が体系性を有していることが明確でなかったが、令和元年11月までに体系が明確に示されている。他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定においては、人的に関する規程を「入学前の既修得単位等の認定に関する取扱細則」等で定めている。研究科においては、学位論文の作成等に係る指導に関し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備している。学生に対する研究指導計画の策定について、大学院学則には定められており、また、各基本組織において明文化されていなかった学部・研究科については、その整備を行うことが令和元年12月までに決定されている。

## 基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

- ・分析項目6-4-1：1年間の授業を行う期間が原則として35週にわたるものとなっていること
- ・分析項目6-4-2：各科目の授業期間が10週又は15週にわたるものとなっていること。なお、10週又は15週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10週又は15週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること
- ・分析項目6-4-3：適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること
- ・分析項目6-4-4：教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること
- ・分析項目6-4-5：略（専門職大学院関係）
- ・分析項目6-4-6：大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法となっていること
- ・分析項目6-4-7：略（薬学教育関係）
- ・分析項目6-4-8：略（教職大学院関係）
- ・分析項目6-4-9：夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っていること
- ・分析項目6-4-10：略（通信教育関係）
- ・分析項目6-4-11：略（専門職学科関係）

### ◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評書価」での記述

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断：当該基準を満たす
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点：当該基準を満たさないとまでは言えないが、2019年度卒業生用の開講科目について、専門科目開講数119科目のうち、非常勤講師担当科目数が39科目、隔年開講科目数が34科目であり、非常勤講師担当科目及び隔年開講科目の割合が高く、学生に対する履修機会が十分に確保されていないため、改善の余地があると考えられる。

### ◎ 機構の評価

- ・評価結果：基準6-4を満たしている。

#### ・評価結果の根拠・理由：

大学として、1年間の授業を行う期間として、35週が確保されており、すべての学部・研究科において、各授業科目の授業期間が15週にわたるものとなっている。すべての学部・研究科等において、シラバスの記載内容が十分でない科目が令和元年度には存在しているが、学生の学習を著しく阻害する状況にはなく、令和2年度のシラバス作成について教学企画室が責任をもって記載内容を点検し、十分な記載とすることが令和元年12月までに決定されている。すべての学部において、教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当している。専門職大学院である、教育学研究科教職実践開発先行においては、履修登録の上限を1年間に40単位としている。また、教職大学院連携協議会を設置し、連携協力校との教職大学院における多面的な実践力を持つ高度な教育専門職養成教育の充実と改善を図っている。すべての研究科において、大学院設置基準第14条で定める教育方法の特例の取組として、夜間その他特定の時間又は期間に授業を行っている。また、夜間において授業を実施している課程は、必要な配慮を行っている。

## 基準6-5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること

- ・分析項目6-5-1：学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること
- ・分析項目6-5-2：学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること
- ・分析項目6-5-3：社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること
- ・分析項目6-5-4：障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

### ◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評書価」での記述

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断：当該基準を満たす
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点：該当なし

### ◎ 機構の評価

- ・評価結果：基準6-5を満たしている。

・評価結果の根拠・理由：

すべての学部・研究科において、次のとおり履修指導、支援を行っている。学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、別紙6-5-1のとおり指導、助言を行っている。学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、別紙様式6-5-2のとおり助言、支援を行っている。社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組として、別紙様式6-5-3のとおり実施している。障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制として、別紙様式6-5-4のとおり整備している。

## 基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

- ・分析項目6-6-1：成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること
- ・分析項目6-6-2：成績評価基準を学生に周知していること
- ・分析項目6-6-3：成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること
- ・分析項目6-6-4：成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

### ◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」での記述

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断：当該基準を満たす
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点：該当なし

### ◎ 機構の評価

- ・評価結果：基準6-6を満たしている。

- ・評価結果の根拠・理由：

成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、大学として策定し、公表している。すべての学部・研究科において、成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認している。一部の学部・研究科において成績に対する異議申立て制度が組織的に設けられていないが、教学企画室が責任を持って、成績の異議申し立て方法の点検を実施し、必要に応じて規定等の改正を行うことが令和元年10月までに決定されている。なお、医学系研究科医科学専攻及び医学系研究科看護学専攻においては、自己評価書提出時点には、成績に対する異議申立て制度が策定されていなかったが、令和元年11月までに策定している。

## **基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定が実施されていること**

- ・分析項目6-7-1：大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること
- ・分析項目6-7-2：大学院課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文審査基準」という。）を組織として策定されていること
- ・分析項目6-7-3：策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること
- ・分析項目6-7-4：卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること
- ・分析項目6-7-5：略（専門職学科関係）

### **◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」での記述**

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断：当該基準を満たさない
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点：卒業要件が学科ごとに定められておらず、学科ごとに定められた教育目的との対応関係が不明確である。

### **◎ 機構の評価**

- ・評価結果：基準6-7を満たしている。
- ・評価結果の根拠・理由：  
すべての学部・研究科において、大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業（修了）要件を組織的に策定して、公表している。大学院教育課程の各研究科においては、学位論文審査基準を組織として策定して、公表している。すべての学部・研究科における卒業（修了）の認定を、策定された要件に則して組織的に実施している。

## 基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること

- ・分析項目6-8-1：標準修業年限内の卒業（修了）率及び標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること
- ・分析項目6-8-2：就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の様子が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること
- ・分析項目6-8-3：卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること
- ・分析項目6-8-4：卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生、就職先等から意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること
- ・分析項目6-8-5：就職先等からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

### ◎ 岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」での記述

- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された判断 : 当該基準を満たす
- ・岐阜大学が提出した「大学機関別認証評価 自己評価書」に記載された改善を要する点 : 該当なし

### ◎ 機構の評価

- ・評価結果：基準6-8を満たしている。

・評価結果の根拠・理由：

過去5年間における標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率等の状況は、別紙様式6-8-1のとおり、就職及び進学の様子は、別紙様式6-8-2のとおりであり、すべての学部・研究科について大学等の目的及び学位授与方針に則した状況にある。卒業（修了）時の学生、卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生、就職先等から意見聴取によれば、すべての学部・研究科について大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られている。